

第9章

フィリピンの貿易・外資自由化政策と 生産性変化

はじめに

NIEs, 中国, ASEAN各国が高成長を謳歌してきた1980年代に, フィリピンは例外的に経済的苦境のなかにあって, IMF・世銀のコンディショナリティー下で内外不均衡を是正するために構造調整政策を実施してきた。政府投資の引下げによる財政赤字の削減は, 低位水準で投資・貯蓄の均衡をもたらしたが, 経済成長率を大幅に低下させ, 国民生活を後退させることになった。1986年に誕生したアキノ政権から経済自由化を目的とした構造調整政策は本格的に実施され, 新政権に対するアメリカ等の先進国的好意的支持によるコンディショナリティーの緩和, 国際機関や先進国からの譲渡的資金の流入, 債務のリスキ等から経済状況は次第に改善し, 成長率もマイナスからプラスへ, さらに上向きに転じた。経済諸指標の好転から, 国民の耐乏生活を改善するために, アキノ政権は経済政策路線を危機管理的なものから成長指向へと変えてきた。しかし成長率の上昇は, 輸入増加, 物価上昇, 国内金利上昇, 財政赤字拡大等につながり, 成長政策を持続的に遂行できるような経済構造が依然として形成されていないことが明確となった。これに自然災害が加わり成長率は1980年代末から再び低下し, 87~91年間の成長率は当初予定していた6.8%を下回り4.5%の実績に終わった。アキノ大統領を引き継い

だラモス政権も厳しい経済情勢のもとで誕生し、新しい経済開発計画を1993年から実施する予定にしているが（計画が議会から94年7月現在承認されていない），93年の目標成長率2.3%は周辺諸国とのそれと比較するとかなり低い目標値であるにもかかわらず達成できなかった。

本章ではこうした東南アジアで例外的ともいえる低成長を経験してきたフィリピンの経済を対象として、低成長から脱出するために1980年代から実施してきた貿易・投資政策転換の背景、内容、効果を検討し、自由化が同国経済の再生につながるのかどうかを明らかにすることを目的としている。

第1節 1980年代の貿易・外資政策転換の背景

フィリピンは1950年までに戦前の経済水準を回復し、50年代から他のアジア諸国に先がけて工業化に着手した。同国は有力な財閥グループを中心として企業家が育っており、彼らは戦前期からかなりの資本を蓄積してきたことから、これを中核として工業化を進めることができた。⁽¹⁾ 例えば1955～60年の投資率15%（対GDP比率）に対して国内貯蓄率は15%であり、同期間の韓国は投資率11.7%，国内貯蓄率3.0%で、いかにフィリピンの初期条件が恵まれていたかがわかる。⁽²⁾ 政府も工業化を進めるために民間を支援し、1950年代は製造業部門の成長率が経済全体を上回る製造業主導の経済発展を遂げ、60年の工業化率（GDPに対する工業部門の比率）は、発展途上国の中でも高水準の31%（製造業だけで24.5%）に達した。工業化政策は当時多くの途上国でとられていた国内市場を保護下において進められた輸入代替化であり、フィリピンの保護政策として有効に作用したのは輸入管理であった。輸入代替の対象となった消費財の輸入は厳しく制限され、同財輸入に必要な外貨割当も少なかった。他方で消費財生産に投入される資本財や中間財の輸入は優遇され、割高な為替水準（1ドル＝2ペソの戦前の為替水準が維持されていた）、最優先の外貨割当、各種税の免除、優遇金利等が実施された。⁽³⁾ こうした措置によ

り消費財の生産は増加し、輸入総額に占める同財の比率は1950年代に40%から16%に大幅に低下した。

しかし輸入代替工業化を推進してきた国が例外なく直面した市場の狭隘性という成長制約にフィリピンも到達し、製造業の成長は1950年代末に次第に頭打ちの状態になってきた。これを打開するひとつの方法は、フィリピンと同様に国内市場が狭い台湾や韓国がとった内向的政策から外向的政策に転換することであった。フィリピンも輸入管理の廃止と為替切下げ（1ドル=3.9ペソ）により自由化政策を実施し、世界市場に向けて輸出を増加させることを目指した。だが、輸出が増加したのは製造業品ではなく、一次産品であった。輸出総額に占める製造業品の比率は、1960年5.0%，65年5.7%，70年7.7%にすぎず、台湾や韓国のように自由化措置が製造業品の輸出増加をもたらさず、したがって製造業品輸出増加が経済を牽引するような状況は生じてこなかった（台湾、韓国の輸出総額に占める製造業品の比率は、各々65年が42.5%，⁽⁴⁾ 61.1%，70年が76.8%，77.4%であった）。

台湾、韓国では自由化措置とともに輸出促進のために各種政策を導入し、製造業品の国内向け生産より輸出向け生産が有利になる政策体系に転換した。しかしフィリピンでは、むしろ保護手段が輸入管理から関税に代わることにより国内市場保護は強化された。1957年に制定された関税法では、製造業平均の課税率が46.2%，輸入代替化されてきた消費財が64.1%（資本財16.2%，中間財24.6%）であったが、この関税率は60年代の自由化措置からの悪影響に不満をもつ反対勢力の圧力から引き上げられ、製造業平均の関税率は65年に50.8%，消費財70.1%（資本財16.2%，中間財27.4%）になった。また売上税も保護政策の強化に貢献した。この税体系は最終財ほど税率が高いという関税と同じ構造をもち、国産品は中間財だけが課税対象であるが、輸入品は輸入価格（CIF）に適当なマーク・アップ率（25~100%）を加えたものが課税対象であったことから、輸入品の国内販売価格はかなりの割高になった。また輸出を支援する措置も行われなかったことから、企業は輸出よりも国内で販売することを選択する傾向が強かった。一次産品の輸出は、不利であった割高

な為替レートが改善されたことから一時的に増加したが、その後のインフレと為替の未調整等から停滞した。関税と売上税による保護政策は1980年代前半まで続けられ、製造業は国内向け生産により利益を得ていたが、もともと国内市場が狭いことからその成長は低水準で推移していた。また製造業の外貨稼得力は依然として小さく、中間財や資本財の輸入が必要である一方で一次產品の輸出が停滞するとフィリピンは国際収支が悪化しやすい経済構造になっていたのである。さらに保護政策の永続化により、製造業の生産構造は非効率のものになっていた。1960年代の限界資本産出高比率は4.2であり、韓国の2.7を60%近く上回っていた。

1965年に誕生したマルコス政権は、開発計画に基づいて工業化の方向づけを行うとともに、政府が積極的に工業化を主導する姿勢をとった。同政権下で実施された第1次4カ年計画は、計画最終年度まで継続された最初の開発計画となった。政策的には投資奨励法（1967年）、輸出加工区法（69年）、輸出奨励法（70年）を制定するとともに、為替切下げ（1ドル=3.9ペソから6.4ペソ）を行い、輸出奨励と国内外資本の投資増加につとめた。こうした積極的な経済運営は広く国民に受け入れられ、マルコスはフィリピン史上初めて大統領に再選された。同政権の経済運営姿勢は1972年の戒厳令施行以降さらに強められ、経済計画の立案と運営を統一的に行う国家経済開発庁（NEDA）の創設、中央銀行や政府系金融機関の保証による海外資金の導入、中間財や資本財の輸入代替化等が遂行された。

政府主導による工業化は、1970年代の経済成長率を60年代後半のそれよりも上昇させ、60年代に経済全体の成長率を下回ることが多かった製造業成長率もこれを上回る成果を達成している。GNP構成は国内粗資本形成の比率が著しく上昇し、1970年代後半には30%近くに達している。1970年代のフィリピンの成長メカニズムは投資増加→製造業成長→高経済成長の連鎖が生じ、これとともに貿易ギャップ、投資・貯蓄ギャップが拡大してきた。したがって、政府主導の高成長政策は、外国資金に依存した財政赤字により可能であったことを示している。台湾や韓国だけでなく日本を含む多くの先進国

の発展過程においても程度の差はあるが同様に外国資金に依存したのであり、問題は発展の結果これを返済できるようになるかどうかである。それを可能にするには製造業部門が発展して輸出競争力を拡大することが重要となる。

フィリピンでも製造業品の輸出は1970年代に成長し、80年の輸出総額に占める製造業品の比率は45.8%に達し、この10年間に約6倍に拡大した。しかしフィリピンの製造業品の輸出内容はNIEsのそれとはかなり異なっていた。フィリピンで輸出が増加してきた製造業品は衣類、電機・電子部品であるが、SITC 9類に含まれる委託加工品であった。製造業品輸出に占める委託加工品の比率は、1970年の4.2%から80年には40.3%に急増した（山澤・平田〔1987〕, pp.99, 第4-12表）。委託加工は仕様および原材料が輸出先から提供され、ほとんど現地で原料等を調達せずに一部加工を施して再輸出する形態であることから、(1)国内の中間財産業との関係を必要としない、(2)経営ノウハウを外部に依存することからこれを蓄積できない、(3)経済的利益は労賃がほとんどで純外貨稼得が少ない、といった特徴をもつ。委託加工は保税工場制度や輸出加工区を設置した途上国で拡大し、NIEsでも外資導入のために用いられた手段であった。だがNIEsでは製造業の発展に伴って委託加工の比率が低下し、現在では輸出加工区の役割も縮小してきたが、フィリピンは逆に委託加工が製造業輸出の中心になつてることが大きな違いとなっている。例えば台湾では、委託加工品を高級品にすると、輸出加工区に近接して工業団地をつくり両者の投入産出関係を拡大させるといった政策を実施し、飛び地である輸出加工区を国内経済に吸収してきた。しかしフィリピンの輸出加工区は飛び地のままであり、国内経済との関係はほとんどない。むしろ国内の製造業部門が非効率で競争力をもっておらず、他方で輸出加工区の設立や輸出優遇策の実施によって、国内財を使用せずに輸出を伸ばすことが有利になってきたことが、製造業品輸出のなかで委託加工品が例外的に増加した理由である。

つまり委託加工を除く製造業部門の輸出競争力は依然として弱かったのである。関税と売上税の保護手段は消費財だけでなく、1970年代に育成された

中間財や資本財にも適用された。さらに外貨割当による中央銀行の輸入規制に加えて、これまで製造されていなかった中間財等の生産を開始した場合、その産業を保護するために同財の輸入を厳しく制限した。したがって実効保護率は製造業平均で1965年の51%から74年に125%，消費財も同期間に86%⁽⁵⁾から247%に上昇した。また繊維関連の6業種のDRC(Domestic Resource Cost)も69～74年間に悪化し、NIEsの輸出を牽引してきた繊維関連産業が輸出を拡大できるような状況がフィリピンでは形成されていなかったことを示⁽⁶⁾している。製造業の保護対象分野の拡大は製造業全体の非効率を高め、1970年代の限界資本産出高比率はさらに上昇して5.8に達した。こうした状況で委託加工品の輸出増加が生じたのであるが、フィリピンでは輸出成長率が輸入成長率を上回るような状況、つまり外国資金に依存する工業化過程が⁽⁷⁾将来的にその返済が可能となる条件を満たしていなかったのである。

製造業の輸出稼得力が飛躍的に拡大することがないなかで、さらに多くの資金を必要とする重化学工業部門の輸入代替を外国資金に依存して進めることは、早晚ゆきづまることは明らかであった。すでに債務残高は1980年には200億ドル近い規模に達し、さらに第2次オイルショックによる輸入増加、先進国の不況による一次産品輸出の停滞、世界的な高金利からの債務負担の増加、これに国内的な事件が重なってこうした工業化路線は変更を迫られていたのである。

1970年代末における経済成長率低下、輸出停滞、債務増加、財政赤字拡大、インフレ率上昇等の経済指標の悪化にもかかわらず、フィリピン政府は1979年に11大工業プロジェクトを発表し、さらに重化学工業化を進める計画であった。しかし世界的な景気後退と高金利から、長期外国ローンの借入れは難しくなり、短期債務が増加し、巨大プロジェクトの実施は厳しくなっていた。一方で非効率で競争力のない既存産業の構造改善の必要性を認識するようになってきた政府は、1980年に世銀の勧告に基づき産業構造改革の政策を決定した。その主要な内容は5カ年にわたる輸入関税引き下げ、輸入制限の廃止、繊維・セメント産業の合理化・近代化等であり、これにより過剰な

保護を取り除き生産・資本効率、競争力を高めることを目指し、世銀から構造調整借款を1981年に2億ドル、83年に3億ドル受けた。またIMFからも1980～81年の国際収支赤字対策用の4億1000万SDRの拡大信用が供与され、対比協議グループのODA約束額も10億ドルから12億ドルに引き上げられた。

こうした国際的支援により経済困難を乗り切ろうとしていた矢先の1981年に、デューイ・ディー事件に端を発する信用不安が生じ、短期資本市場が閉塞して投資会社や金融機関では経営不能になるものが続出し、これがさらに企業経営の悪化や倒産を惹起した。1982年には3%台まで成長率が低下し、国内不況から歳入が不足する一方で輸出不振、対外借入れが増加した。しかし1981年時点で対外債務残高はGNPの63%，輸出の3倍に達し、しかもそのうち46%が短期債務であり対外借入れはほぼ限界であった。このため1982年にフィリピンはIMFからスタンダードバイクレジット3億4500万ドル、輸出所得補償融資2億500万ドルの供与を受けることになったが、IMFはこれに対して厳しい条件をつけた。その主要な条件は、(1)1983年から新規対外借入れを82年の中銀が設定した24億ドルから20億ドルに削減し、短期借入れは82年水準で凍結、(2)国内信用の拡大枠15%，財政赤字を94億ペソに抑制、(3)経常収支赤字を25%削減して25億ドルに、総合収支赤字を5～6億ドルまでに半減する、(4)インフレ率10%，という内容であった。このため政府は1983年の成長目標を6.5%から4%，さらに3%に修正し、輸入抑制と歳入増加のために輸入関税の一率3%付加等を実施した。

だが経済状態は改善せず、例えば1983年の総合収支の赤字は目標の6億ドルに対して6月すでに5億6000万ドルに達した。このため政府は11大プロジェクトのうち5件を廃止し、また為替を7.8%切り下げた。不幸なことにこうした状況のなかで1983年8月にアキノ元上院議員暗殺事件が発生し、政治・経済的不安定から外国民間銀行団は短期ローンの更新を拒否するとともに長期も短期に変更、さらに短期貸付を停止した。これに資本流出が加わって国際収支は10月だけで20億ドルの赤字になり、外貨準備は23億ドルから4

億3000万ドルに急減した。フィリピン政府はモラトリアムを発表し、新規融資を国際機関、外国政府、銀行団に要請したが、厳しい条件が課されたことからなかなかまとまらず、同年12月にリスクを含む130億ドルの取決めが決定した。融資条件としてフィリピン政府がIMFと共同作成した経済調整計画（趣意書、経済メモランダム）は、(1)公的部門赤字を1983年のGNP3.7%から85年に1.4%に、特に赤字の主要因である13政府法人の投資支出削減、増税、財源の貿易課税への依存を減らす、(2)PNB、DBP、PGL等の政府金融機関の再建、新規貸付・新規外国ローン保証を厳しくする、(3)流動性規制—準備通貨量の上限、(4)賃金抑制、公的部門の雇用凍結、(5)価格、流通その他政府管理の廃止、(6)救済融資を除く対外借入れの規制、(7)外為制度・取引の残存規制の解除、(8)モラトリアム対象外の満期末払い債務を85年末までに返済、等の内容であった。これは対比IMF条件のなかで最も厳しく、18ヵ月の計画期間中、1985年3月の第1回から3ヵ月ごとに実行状況が審査されることになった。したがってこれ以降、フィリピンはIMF・世銀のコンディショナリティー下に置かれ、政府は政策の自由を失うことになった。以上のような背景から調整政策が実施され、1986年に誕生したアキノ政権から貿易・外資政策の自由化が本格化し、フィリピンは保護政策から自由化政策へと工業化政策を転換したのである。

第2節 貿易・外資政策の自由化

コンディショナリティー下でフィリピン政府は貿易自由化に乗り出し、1981年には関税改革計画（TRP）、次いで輸入ライセンスの自由化計画を策定した。⁽⁸⁾ TRPの実施により関税幅は0～100%から0～50%に引き下げられた。輸入自由化については1981年に263品目、82年に610品目、83年には48品目が輸入禁止リストからはずされた。しかし1983年には国際収支危機から外貨規制が強化され、輸入自由化計画は次政権に持ち越されることになった。

アキノ政権になってからは輸入制限品目、輸入品目に占める規制品目を大幅に削減した。1986年から88年4月までに1229品目が自由化され、さらに92年までに自由化の範囲は拡大し、現在残っている品目は防衛、衛生、健康等の理由のために規制されているか、特定農産物、投資委員会の漸進的製造計画の対象になっている製造業品である。また輸入数量制限は関税に置き換えられていった。関税の引下げとともに、これまで海外から非難され輸入財価格を押し上げる要因となってきた課税基準が、国内消費価格から国際的に使用されているCIFに変更された。関税は引き下げられたが、加工度によって異なる関税構造は財ごとの実効保護率に格差をもたらし、依然として輸出にバイアスを生じさせていた。表1は1985年の産業連関表から計測された実効保護率である。製造業平均は先に示した1974年のそれよりも大幅に低下しているが、輸入額が大きな鉱物や化学に比較して潜在的に輸出競争力を有すると考えられる軽工業品の保護率が依然として高い。また電気機械は保護率が

表1 実効保護率(ERP) (1985年)

	ERP(%)	輸出	輸入(億ドル)		ERP	輸出	輸入
農林水産	85.5	6.6	5.0	製造業品	74.2	62.7	70.0
鉱物	21.2	4.3	26.9	軽工業品	84.8	28.1	18.3
食品加工	75.1	14.2	6.3	中間財	52.2	14.5	21.1
繊維	137.5	1.9	5.7	機械類	74.2	17.5	27.0
衣服・皮革・同製品	154.9	8.0	4.1				
木・コルク・同製品	102.4	3.2	0.1				
紙・同製品・印刷	74.3	0.5	2.1				
化学品	53.3	3.3	16.9				
非鉄	91.1	0.4	0.4				
基礎金属	32.5	10.7	3.7				
金属製品	78.7	0.1	1.4				
一般機械	23.6	0.3	5.9				
電気機械	90.2	16.8	18.5				
輸送機械	48.5	0.3	2.6				
その他製造業品	80.5	2.4	2.0				

(出所) アジア経済研究所統計調査部作成の1985年産業連関表(426部門、磁気テープ・データ)により計測されたERPから、付加価値を加重して各項目のERPを計測した。

高い一方で輸出額も大きくなっているが、これは前述したように委託加工品は輸出を増加させてきたが、国内企業が生産している電気機械は保護されていることを反映した数値である。こうした保護を削減するために1985年以後も関税率は引き下げられたが、90年においても50%の名目関税率の品目が全体の23%，平均実効保護率は22%（輸出可能財マイナス3%，輸入可能財44%）であった（⁽⁹⁾Tariff Commission [1991]）。これを改善するために政府は1990年に関税率引下げを計画したが、租税収入を確保するために引下げ率を緩和させたEO470（行政命令）を実施した。関税構造は0%，10%，20%，30%，50%から0%，3%，10%，20%，30%（ただし0～50%を12段階に区分した関税を適用する例外がある）になり、1992年6月までは10段階の関税、95年6月までは9段階の関税にする計画である。また1995年6月までに実施される関税改革は、0～30%の5段階が中心的な関税であり、50%の関税が適用される品目は全体の4%（208品目）で戦略的な国内産業として位置づけられているものである。関税委員会の推計では1995年6月までに平均実効保護率は全体で25%から19%に低下、農林漁業は4%から2%，製造業は35%から28%に低下すると予測している。しかし貿易自由化に対する経済界の反対も強く、また財政赤字問題から、必ずしも計画どおりに進んでいるわけではない。

フィリピンは1970年代から変動相場制度を続けているが、そのパターンは国際収支赤字によって為替相場が低下し、これが外資流入やローン増加によって一時的に赤字が解消されると為替相場が逆に上昇する推移を示している（リム・野沢〔1992〕, pp.190-198）。1970～80年代初期にかけて貿易収支は赤字であったにもかかわらず、対外借入れの増加によって実質実効為替レート

表2 実質実効為替レート（1985年=100）

1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985
97.27	102.38	105.66	109.68	92.26	91.39	100
1986	1987	1988	1989	1990	1991	
78.03	71.80	69.84	74.94	72.90	71.99	

（出所） IMF, *International Finance Statistics*. 1992.

は割高な状態が続いた。表2の実質実効為替レートの推移をみると、1983～84年に名目為替レートが大幅に切り下げられて実質実効為替レートの割高な水準は解消されたが、89年に再び実質実効為替レートの上昇、90年からは自然災害やクーデター騒ぎで外貨が不足して実質実効為替レートの低下が生じている。変動相場制のもとで為替レートは市場メカニズムにまかせられてきたわけではなく、中央銀行が市場に介入してきたが、政策発動のタイミングは遅れがちであった。

中央銀行の介入は為替市場の機能を支援するためではなく、厳しく規制されてきた為替管理を維持するためであった。輸出収入（労働者の外貨送金を含む）は公認外為銀行に引き渡さなければならないし、海外送金は利子・配当支払いのみが認められていたにすぎない。銀行間の為替取引もフィリピン銀行協会（BAP）のフロアで1日30分間に制限されていた。したがって取引高も少なく、中央銀行とフィリピン国立銀行が買手と売手を演じる場合が多く、取引がまったく行われずに参照レートが1週間前のそれを基準にされることさえ多かったのである。こうした外為市場の非効率と不確実性は貿易や資本取引に多くの影響を及ぼしてきた。例えば外貨取引が不正に行われる事になり、ヤミ市場が形成されて外貨取引が公式の市場ではなくヤミ市場で盛んになるという状況が生れた。表3のASEAN諸国等との比較でも明らかのように、フィリピンの為替相場水準が高いのはこうした外国為替決定メカニズムを反映したものであると考えられる。

これを解消するために、1991年12月に為替取引の自由化が発表され、92年

表3 実質為替レート指数（1970=100）

	フィリピン	マレーシア	タイ	インドネシア	韓国
1970	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1980-82	106.4	79.7	80.9	89.9	84.5
1989	72.3	52.9	56.4	35.7	73.8
1990	69.9	51.4	54.4	35.7	72.8

（出所） Central Bank, *Annual Report*, 1991.

8月から実施された。投資や非貿易取引のための外貨の直接送金が認められ、輸出稼得外貨のすべてを保持することができることになった。ドルベース外貨預金信用ローン（FCDU）もL/Cあるいは予想される外貨収入の100%までに緩和された。外為市場の取引時間も延長されており、経済の実勢を反映することのできる為替市場の形成に向かっている。しかし為替市場の自由化によるレートの低下が輸出増加に結びつく前にインフレや債務増加をもたらしたときに、経済がその負担に耐えられるかどうかが大きな問題である。

投資に関する法律は、投資奨励法、輸出奨励法、農業投資奨励法、外国人事業活動制限法からなっていたが、定義や解釈が複雑であったことから1981年にこれを一本化して包括投資法、一般的にはオムニバス投資法が制定された。同法は1987年に改定され、奨励分野への投資に対して所得税免除期間を認めるとともに、労働集約産業には直接労務費の追加控除という他のASEAN諸国と同等の優遇措置を導入した。さらに1991年6月には再度改定され、外国投資に対する規制分野を明確にして、それ以外の外国投資を自由化したことが特徴であり、また94年10月までは規制対象分野を最少限にとどめた。⁽¹⁰⁾ その主要な内容は、外国投資を規制するネガティブ・リストが導入され、同リストに掲載された産業への外資の参加比率が制限される一方、リストに載っていない産業は外資に100%開放されることになる。1994年10月までは経過ネガティブ・リストを規定し、憲法および国有化法により規制されている事業（リストA）、防衛、国民の健康および公序良俗を損なうおそれのある事業、払込資本50万ドル未満の国内市場向け事業、枯渇天然資源を原材料とする50万ドル未満の輸出事業（リストB）、財の生産を伴わない輸入、卸売り事業、フィリピン人のみに発行可能なライセンスを必要とするサービス業、ライセンス契約すでに現地企業に製造を委託している外国企業が自ら同製品の組立・加工・製造を行う（リストC）、の分野は制限される。しかし実質的には外資に国内製造業を中心にして大幅な参入の自由が認められることになっている。1994年10月末からは、経過期間終了60日前までに公布され

た正規ネガティブ・リストが経過期間の終了と同時に発効する。リストAとリストBはそのまま継続し、既存の事業体がすでに経済および消費者のニーズを適度に満たし、これ以上外国企業の投資を必要としない分野を規制することになっている。また、(1)その産業が出資比率60%以上のフィリピン資本の企業で支配されている、(2)産業の生産能力が国内需要を満たすに充分である、(3)産業の企業間競争が充分に行われている、(4)製品がフィリピンないし国際的な安全基準を満たし、同じ価格帯の同製品の品質に比較しても競争力がある、(5)直接的に競合する製品の輸入数量制限が行われていない、の条件を満たしている産業から要請のあった場合にはネガティブ・リストに掲載される。掲載期間は2年で更新は可能である。したがって91年投資法の自由度に関しては、断定的にはいえないが、ネガティブ・リスト導入により原則自由の考え方方が不透明であった87年投資法を改善した。また投資委員会(BOI)の承認手続きの撤廃をもたらし、外国投資を証券取引委員会に直接登録することを可能にした。つまりネガティブ・リストの導入は投資計画の立案から実施にいたる各種手続きを簡素化し、投資家を支援する効果を高めることになると考えられる。

さらに91年投資法は、国家経済開発庁が発効から18カ月以内に戦略産業リストを公表することを規定している。指定される産業分野について、望ましい外資比率を法的規制条件ではなく指針として具体的に示すことになっている。戦略産業とは、国の急速な工業化に不可欠、規模の経済により生産効率を改善するために巨額な資本が必要、技術移転および生産現場で実証済生産技術を必要とする特殊先端技術が不可欠、国内に現存する産業と強い前方・後方連関効果を有する、輸入代替および生産品を輸出して外貨を稼得し、その結果として産業の発展・拡大をもたらす産業であると規定されている。運用によっては外資参入規制となるが、戦略産業は以上のすべての特徴を有する産業であると規定されていることから、該当する産業分野は限定的になるものとみなされる。

91年投資法は、87年投資法の改正であることから優遇措置等の規定は引き

続き有効であり、その他の新しい点として輸出加工区に進出する企業に対する規定を指摘することができる。バターン、バギオ、カビテ、マクタンの4輸出加工区に加えて、輸出加工区でない工業団地の一部を特別輸出加工区に指定し、これを輸出加工区庁の管理に委ねるという制度が導入された。したがって工業団地内の指定された地域に進出した企業は、輸出加工区と同じ優遇措置を認められることになる。フィリピンの輸出加工区は地理的に不便であることから、輸出生産を行う外資を流入させるためには望ましい措置であるといえよう。

第3節 貿易・外資政策自由化の効果

保護政策の継続によってフィリピン経済は非効率な構造になり、ゆえに輸出もASEANで最低の規模でしかなかったのである。フーレイは1956～83年間を5年ごとに区分して総要素生産性を計測しているが(Hooley [1985])、これによると全6期間で総要素生産性がプラスであったのは56～60年と66～70年の2期間だけで、これも労働時間と労働の質で調整すると全期間マイナスで、その値も次第に大きくなっている。またフィリピンと韓国の総要素生産性を1960～73年の期間で比較したサンチエスの推計は(Sanchez [1983])、フィリピンのそれが韓国の27%にすぎなかつたとみなしている。総要素生産性の低さに示されるフィリピン経済の非効率が、1980年代の自由化により改善され、輸出の増加に結びついているのかどうかが本節の課題である。

表4は労働生産性の成長率とその絶対額(1985年基準の実質GDPを労働者数で除した値)を特定期間について計測したものである。労働生産性成長率は1970年代後半に鉱業を例外としてかなりの成果を達成したが、80年代前半には生産の大幅な低下によって労働生産性もマイナス成長を記録した。1980年代後半は鉱業を除いてプラスに復帰したが、その絶対水準は全産業とも過去の最高水準に依然として達していない。表5は第1次オイルショックの翌年

表4 労働生産性*

	(成長率) (%)				(絶対水準) (ペソ)			
	1971-75	1976-80	1981-85	1986-91	1970	1980	1985	1991
第一次産業	▲1.94	3.58	▲3.07	1.18	15.9	17.0	14.5	15.5
第二次産業	5.36	4.38	▲5.49	▲0.80	61.7	96.7	71.3	67.2
製造業	2.97	3.79	▲3.99	0.30	68.6	92.8	74.8	75.5
第三次産業	▲0.40	1.97	▲4.43	0.98	38.7	40.4	31.7	33.6

*1985年価格で、実質化したGDPを労働者数で除した値。

(出所) NSCB, *Philippine Statistical Yearbook*. Manila, 1992.

から第2次オイルショックの前年までと、貿易自由化が進められた1980年代の84~88年間の2時点の製造業各部門の総要素生産性成長率を計測したものである。1974~79年間の総要素生産性成長率は製造業合計でマイナスになつておらず、その内訳をみてもプラスは6産業にすぎない。同期間の輸出成長率をみると、総輸出が5.29%，一次産品が1.01%であったのに対して、製造業は14.5%と高い輸出成長率を記録している。⁽¹¹⁾特に1970年代から始められた委託加工品の電気機械と衣服・履物の輸出増加は著しく、電気機械は74年に総輸出の1%から79年には9%，衣服・履物は3.5%から8.8%に増加し、フィリピンの製造業輸出を牽引してきた。両産業は総要素生産性もプラスであり、生産性の改善から輸出が増加してきたことを示している。生産性改善は海外企業による指導や輸入原材料の使用という委託生産の特徴のゆえに生じている。例えば同期間の製造業輸入成長率は1.8%であったが、電気機械が⁽¹²⁾18.1%，衣服・履物は6.1%であった。つまり、非効率な国内製造業とは関係をもたなかつたことが生産性と輸出を増加させたのである。その他の総要素生産性がプラスであった産業は、その他製造業品を除くといずれも輸出成長率はマイナスであり、逆に総要素生産性がマイナスであったにもかかわらず輸出成長率が高い産業も化学、基礎金属製品、一般機械等でみられる。表6の①は1974~79年の輸出成長率と総要素生産性成長率の回帰分析の結果を示している。独立変数の総要素生産性成長率の符号はマイナスであり、総要素生産性が改善して輸出が増加するという関係は認められず、統計の有意水

表5 総要素生産性・付加価値・輸出の成長率

(%)

	1974~79年			1984~88年		
	総要素 生産性 成長率	付加価値 成長率	輸出 成長率	総要素 生産性 成長率	付加価値 成長率	輸出 成長率
	▲ 3.50	4.27	14.52	▲ 2.78	6.95	1.04
製造業合計	▲ 3.50	4.27	14.52	▲ 2.78	6.95	1.04
食品	▲ 6.77	▲ 4.56	10.86	▲ 6.26	6.47	0.00
飲料	▲ 3.22	4.92	11.83	▲ 6.47	4.63	▲ 5.0
たばこ	2.01	6.09	▲ 2.59	18.73	27.64	▲ 31.25
繊維	▲ 1.83	9.77	10.94	▲ 6.01	▲ 0.75	4.92
衣服・履物	1.74	6.91	17.98	5.47	22.50	7.85
木製品	▲ 0.41	13.09	▲ 1.78	▲ 0.93	3.03	14.47
家具	▲ 1.91	24.88	17.27	▲ 3.60	19.25	1.10
紙・同製品	▲ 0.11	12.18		▲ 2.88	6.55	
印刷・出版	▲ 1.71	8.53		▲ 4.15	8.65	
革製品	1.50	18.87	▲ 5.0	▲ 0.23	11.08	▲ 2.24
ゴム製品	▲ 1.94	5.10		▲ 0.50	13.70	
化学	▲ 2.80	8.96	16.69	▲ 4.15	11.73	7.08
石油・石炭製品	▲ 11.12	▲ 21.89	10.51	3.59	▲ 0.14	▲ 20.0
非金属鉱物製品	1.77	10.96	▲ 9.74	▲ 4.89	7.18	9.68
基礎金属製品	▲ 5.82	▲ 4.55	19.78	▲ 7.70	0.10	2.83
金属製品	▲ 4.45	2.21	15.91	▲ 3.56	▲ 5.26	0.00
一般機械	▲ 5.37	3.10	16.81	▲ 4.82	▲ 1.01	1.72
電気機械	0.43	11.50	18.37	▲ 2.52	0.95	▲ 8.72
輸送機械	▲ 2.59	15.55	16.81	5.15	15.02	1.72
その他製造業品	1.03	4.45	13.11	0.29	12.36	3.13

総要素生産性 (T) は、 $T = \alpha (GY - GK) + \beta (GY - GL)$ により計算した。ただし GY は付加価値成長率、GK は資本成長率、GL は労働成長率、 α は資本分配率、 β は労働分配率である。

GY は製造業各部門の付加価値を製造業の GDP デフレーターにより実質化して計測した。

GK は年度末の簿価固定資産額を総資本投資の GDP デフレーターにより実質化して計測した。

β は有給労働者数である。

β は各産業の賃金支払い総額の付加価値額に対する比率として計算した。

α は $1 - \beta$ から計算した。

輸出成長率はドルベースの名目輸出額を GDP の輸出デフレーターにより実質化して計測した。

(出所) NEDA, *Philippine Statistical Yearbook*, NSCB, *Philippine Statistical Yearbook*, のそれぞれ当該年の製造業統計より筆者作成。

(注) 1974~79年は従業員5人以上の事業所を対象とした統計。1984~88年は従業員10人以上の事業所を対象とした統計。このため70~80年代をひとつの期間として総要素生産性を計測することができない。

表6 総要素生産性（TFP）と輸出、ERPの回帰分析

従属変数	定数項	独立変数			決定係数 標本数
		TFP成長率 (1974-79)	TFP成長率 (1984-88)	ERP (1985)	
①輸出成長率 (1974-79)	8.187	▲1.087 (3.430)***			0.427 18
			(▲1.891)*		
②輸出成長率 (1984-88)	▲1.842		▲1.071 (▲0.898)		0.629 18
				(▲3.239)***	
③輸出依存度 (1985) ¹⁾	23.291			0.508 (0.434)	0.256 15
					(0.256)
④輸入依存度 (1985) ²⁾	92.913			▲0.725 (2.598)**	0.829 15
					(▲2.313)*
⑤TFP成長率 (1984-88)	▲5.236			0.034 (▲2.048)*	0.320 14
					(1.168)
⑥TFP改善 率 ³⁾	5.720			▲0.067 (3.645)***	0.733 14
					(▲3.738)***

(出所) 表5と同じ。

- (注) 1) 輸出依存度は各産業の総生産に占める輸出手率。
 2) 輸入依存度は見掛け消費（総生産-輸出+輸入）に占める輸入手率。
 3) 改善率はTFP成長率(84-88)-TFP成長率(74-79)により計算した。
 かっこ内はt値で*は10%，**は5%，***は1%水準で統計的に有意であることを示す。

準も低い。

自由化政策が実施された1984～88年の総要素生産性は、製造業全体では依然としてマイナスであるがその水準はかなり改善している。総要素生産性がプラスである産業は5部門で前期間よりも減少した。同期間の輸出成長率は、総輸出がマイナス3.54%，一次産品がマイナス10.8%，製造業が1.04%と低水準であった。1988年の輸出構造はさらに電気機械と衣服・履物の比重

が高まり、総輸出に占める電気機械の比率は21%，衣服は18.6%であった。この傾向はこれ以降にも続き、1991年には総輸出の26%が電気機械、21%が衣服であり、製造業の輸出が相対的に拡大するなかで両産業の比重が一層増加するという経過をたどっている。表6②の総要素生産性と輸出成長率では、独立変数の係数が依然としてマイナスであり、一般的に予想される結果を示していない。しかし、ミクロベースでは3産業の特定企業の Domestic Resource Cost / Shadow Exchange Rate の比率を1980~84年間にわたって計測した結果によると、製粉は企業平均で同期間に1.26から0.74、繊維は1.23から0.95、家電は2.94から0.78に低下し、80年代前半の企業ベースの統計ではあるが効率が改善し、競争力が強化されてきたことを示している。⁽¹³⁾

1980年代の貿易自由化の政策効果の分析を深めるために実効保護率(ERP)と総要素生産性の関係を検討した。表6の有効保護率と輸出入の回帰分析で、輸出依存度(各産業の総生産に占める輸出)を従属変数、実効保護率を独立変数とした③は統計的に有意ではないが、輸入依存度(総生産-輸出+輸入で計測した見掛け消費に占める輸入)を従属変数とした④では10%水準ではあるが有意であることを示している。ERPの値はマイナスで輸入は実効保護率の減少関数であり、独立変数の係数はマイナスで実効保護率が高くなるほど輸入額は低いということになる。実効保護率と1980年代の総要素生産性成長率の回帰分析を、総要素生産性成長率を従属変数、実効保護率を独立変数とした⑤は、統計的に有意でない。そこで総要素生産性成長率の1970年代と80年代の改善率(80年代の成長率から70年代のそれを控除した値)を従属変数、実効保護率を独立変数として計測した⑥は、1%水準で有意であり、生産性改善率はERPの減少関数であることを示している。つまり、実効保護率が高いほど総要素生産性の改善率は悪いという傾向を読み取ることができよう。したがって、製造業の総要素生産性は1970年代、80年代ともにマイナス成長であるが改善し、その改善は実効保護率の低下に代表される貿易自由化による市場競争効果により生じてきた。また総要素生産性成長率の改善率と1980年代の輸出成長率の回帰分析から、生産性改善が輸出を増加させるという経過は

いまだ生じていない。したがって貿易自由化措置によって国内市場が競争的になり、製造業の効率を改善させてきたが、いまだ輸出の中心は国内産業との関係を有さない委託加工品であることから判断できるように国内製造業の輸出拡大に至っていない。

1980年代のフィリピンの生産性改善は、70年代に育成されてきた非効率な製造業が自由化措置や民営化等から淘汰されたり、遊休設備の縮小から生じている。ゆえに経済成長率の低下と失業者・不完全就業者の増加が生じ不安定な経済状況が続いている。生産規模が拡大しながら生産性が改善しているわけではないため、企業が輸出に注目できる余裕はないといえる。残念ながら製造業の部門統計の最新版は1988年までしかなく、これ以降の分析は不可能である。貿易・投資自由化政策は、前述したように1988年以後も実施され、実効保護率の低下、実質実効為替レートの低下が生じている。1988～91年平均のGDP成長率は3.43%，輸出成長率は7.83%，輸入成長率は10.43%であるが、生産成長率を上回る輸出入成長率が自由化措置の成果であるかどうかは特定できない。平均した輸出入成長率は生産のそれを上回るが、年ごとの変動が大きく、また1960～70年代のNIEsの輸出成長率と比較するとかなり低く、しかも近年の低成長率から判断できるように輸出成長が生産成長を牽引するような経緯がみられない。したがって韓国や台湾のように輸出促進政策によって、輸出増加→生産増加→生産性改善→輸出増加→生産増加という契機をもたらすことも必要であるかもしれない。そうでなければ経済効率改善が生産・輸出増加をもたらすまでに期間がかかり、その効果が実現するまで経済的持久力が続かない可能性も高い。

投資政策の自由化による効果は、表7に示されているように国内外資本の投資増加から読み取ることができる。国内資本の投資は1982年をピークにして停滞したが、86年以降増加に転じている。海外資本による投資は1984年をピークに低下し、86年から再び増加している。1991年は自然災害等から国内および海外資本の投資が多少低下したが、特殊要因による推移であると思われる。外国資本の1986年以降の特徴としては、アジアからの投資が増加し、

表7 BOI投資認可額 (単位:100万ペソ)

合計	国内資本	外国資本	投資合	国内資本	外国資本	製造業
			計に占 める製 造業の 比率(%)	投資合計 に占める 製造業の 比率(%)	投資合計 に占める 製造業の 比率(%)	投資合計 に占める 外国資本 の比率(%)
1971	530	381	148			
1972	578	269	308			
1973	1,001	463	538			
1974	2,558	1,128	1,430			
1975	820	409	410			
1976	1,509	888	621			
1977	890	552	338			
1978	1,475	890	584			
1979	2,752	1,990	761			
1980	4,276	2,500	1,775			
1981	5,541	3,549	1,992			
1982	6,661	4,478	2,182			
1983	5,217	2,239	2,977	54.2	45.0	61.1
1984	6,114	2,213	3,900	77.4	70.0	81.7
1985	4,700	2,251	2,449	63.7	50.7	75.7
1986	3,146	1,552	1,593	57.2	53.5	60.8
1987	8,360	4,932	3,427	65.2	70.4	57.5
1988	16,944	7,421	9,523	70.8	64.4	75.8
1989	39,684	22,203	17,480	67.8	66.3	69.8
1990	48,033	24,664	23,368	47.5	42.1	53.2
1991	43,567	22,173	21,393	63.1	65.2	60.9
						47.4

(出所) NEDA, *Philippine Statistical Yearbook*. Manila, various years.NSCB, *Philippine Statistical Yearbook*. Manila, various years.

例えば84年に外国投資の33.5%（アメリカは44.2%）を占めていたアジア資本は90年には75.8%（アメリカは10.8%）に、達した。総投資に占める国内および海外資本の製造業に対する投資比率は、表に1983年以降の比率が提示してある。総投資に占める製造業の比率は1990年を例外として50%を上回り、外国資本は一貫して製造業が最大の投資分野となっている。ただし、製造業の総投資に占める外国資本の比重は、1980年代後半には50%を下回る年が多く

なっている。フィリピンに対する外国資本投資の増加をタイと比較すると、1986～90年間のフィリピンへの外資流入（承認ベース）は24億6000万ドル、タイは308億9000万ドルで大きな格差がみられる。⁽¹⁴⁾その理由は、フィリピンだけでなく他のASEAN諸国も1980年代に外資法を改善し、日本、NIEs資本の流入を図ってきたためである。フィリピンの投資法は前述したようにASEANと同等であるが、しかし法的整備だけでは外資を呼び込むことはできないことを示している。1980年代中期以降、アジアでは歴史的日本機会、歴史的NIEs機会と呼称された外国投資のうねりが発生したが、フィリピンはこれをタイや他のASEANのように取り込むことができなかつた。確かにフィリピンへの直接投資も増加したが、他のASEAN諸国とのそれにはるかに及ばず、投資環境が政治・経済的不安定から悪かったことを反映した結果を示している。なお、フィリピンの経済に占める外資の比重は大きいといわれているが、その最近年との比較は統計ベースが変わったことからできな⁽¹⁵⁾い。1991年の売上げトップ2000社のうち382社が外資系企業で、外資がこの総収入に占める比率は25.3%，純収入では33.3%を占める。また輸出版売額トップ200社のうちトップ50社がその75.1%を占めるが、この50社のうち外資系企業は21社でトップ50社の輸出版売額の54.5%を占める。⁽¹⁶⁾その推移はともかくとして、外資企業の比重は依然として大きいことがわかる。

以上のようにフィリピンの貿易・投資自由化政策は制度的には進展してきたが、それがいまだ大きな経済的成果をもたらすまでには至っていない。政府介入や規制を排除するというのがアキノ政権以降の政策姿勢であるが、自由化だけで著しい経済成果を手に入れることができるわけではない。輸出産業への支援、投資環境整備のためのインフラ投資等の政府の役割は大きい。例えばアキノ政権下では新たな発電所が建設されなかったことから現在電力不足になり、逆に投資環境を悪化させているのである。

おわりに

現在ラモス政権は中期開発計画（1993～98年）の実施を予定している。計画の内容や目標等に関しては多くの問題を含んでいるが、フィリピン経済を再生させる中心的な開発戦略を紹介してまとめとする。⁽¹⁷⁾

目標を達成するための戦略は、各地方の中心都市を核としてその地域を開発するというものである。そのために地方の重点産業を指定して、政府は投資環境を整備するためにインフラへの投資、地方政府の自主権を拡大する等の政策支援を行うとしている。重点産業はフィリピンが潜在的な比較優位をもつと考えられるアグロインダストリー、労働集約的製造業を中心であり、農業や製造業さらにサービス産業を一体としてとらえ地方の産業連関を強めることで地域経済の発展を図ることを目指している。

この開発戦略は、前計画が地方開発を進めるために開発資金を分散的に使用したのとは異なり、地方の特定地域・産業を振興するために重点的に配分することに特徴がある。地方の中心が発展することによって、その周辺にも波及効果を及ぼせるという考え方である。マニラ首都圏が肥大化する一方で地方は取り残されてきたのがフィリピン経済の現状であり、特に同国は島嶼国であることから首都圏と地方との経済関係が有効に働きにくい。したがって、地方に新たな中心を形成して、これと周辺との経済関係の緊密化を図ることによって地方経済の発展を目指す戦略は合理的な選択であると考えられる。地方は州単位で複数の都市を中心とし、振興される分野は比較優位、内外市場潜在力、雇用創出力、環境、地方の原材料条件等の基準にしたがって、伝統的一次産品から繊維、衣服、雑貨、電機、小規模造船等に及んでいる。また政府は地方内外の経済関係だけでなく、近接する外国の地域との関係、例えばマレーシアの島嶼地域と近接するフィリピンの地方との経済関係を振興する計画も打ち出している。

特定地域・産業の振興は格差拡大をもたらすことから、政府介入をおそれた前政権では控えられた政策であった。しかし制度的な自由化だけでは経済状況が飛躍的に改善しないことから、短期的に格差をもたらすとしても長期的な成長力となる戦略を選択せざるを得なくなつたとみなされる。制度的自由化を機能させるという意味から、この新しい戦略は今後のフィリピン経済にとって重要となろう。

〔注〕

- (1) フィリピンの政治動向は以下を参照した。福島〔1990〕、アジア経済研究所『アジア動向年報』各年版
 - (2) フィリピンの統計は断りのない限り以下を利用した。NEDA [varous issues], NSCB [various issues], Central Bank [various issues].
 - (3) フィリピンの経済政策は以下を参照した。坂井・カンラス〔1991〕, モンテス・小池〔1988〕, 山澤・平田〔1987〕.
 - (4) フィリピン以外の各国統計は、断りのない限り以下を利用した。ADB [various issues].
 - (5) 1965年は、Power & Sicat [1971], 74年は、Tan [1979]によりそれぞれ計測された結果を使用した。
 - (6) Bautisuta and Tecson [1979]の付属統計による。
 - (7) 貿易ギャップを補填するために海外資金に依存し、これを将来的に返済できるための条件は、返済期間の長短を別にして輸出成長率が輸入成長率を上回ることである。輸出成長率が高いほど返済できるようになる期間は短くなる。フィリピンの輸入成長率を5年ごとの平均で計算すると輸出成長率が輸入成長率を上回る期間はない。
 - (8) フィリピンの構造調整政策については、リム・野沢〔1992〕を参照した。
 - (9) Tariff Commission [1991]の予測結果による。
 - (10) 外資政策に関しては、フィリピン日本人商工会議所〔1992〕を参照した。
 - (11) 輸出成長率は、ドルベースの名目輸出額をGDPの輸出に関するデフレーターによる実質化して計測した。
 - (12) 輸入成長率は、ドルベースの名目輸入額をGDPの輸出に関するデフレーターによる実質化して計測した。
 - (13) Tariff Comission [1991]の付属統計表に基づく。
 - (14) 日本貿易振興会〔1992〕の付属統計に基づく。
 - (15) Business Day's [1987]によると、1986年の売上げ上位1000社の227社が外資系企

業であり、総売上げの29.4%を占める。しかし、注(16)に示されているように、最近年の統計はこれと異なる方法で発表されている。

(16) Data Automation Concepts [1992]により計算した数値である。

(17) NEDA [1993]によるが、議会の承認を1994年8月現在得ていない。

〔参考文献〕

（日本語文献）

坂井秀吉&ダンテ・B・カンラス編 [1991]、『フィリピンの経済開発と開発政策』アジア経済研究所

日本貿易振興会 [1992]、『投資白書 1992年版』日本貿易振興会

フィリピン日本人商工会議所 [1992]、『フィリピン経済の手引き』マニラ

福島光丘 [1990]、『フィリピンの工業化—再建への模索—』アジア経済研究所

M・F・モンテス&小池賢治編 [1988]、『フィリピンの経済政策と企業』アジア経済研究所

山澤逸平・平田章編 [1987]、『発展途上国の工業化と輸出促進政策』アジア経済研究所
ジョセフ・Y・リム&野沢勝美 [1992]、『フィリピンの規制緩和政策』アジア経済研究所

（外国語文献）

ADB [various issues], *Asian Development Outlook*. Manila.

Bautista, R. M. and G. R. Tecson [1979], "Domestic Resource Costs in the Philippine Manufacturing, 1969 and 1974," in R. M. Bautista, J. H. Power and Associates, *Industrial Promotion Policies in the Philippines*. Makati: PIDS.

Business Day's [1987], *Philippines Best 1000 Corporation*. Manila: Business Day's.
Central Bank [various issues], *Annual Report*. Manila.

Data Automation Concepts [1992], *Business 501 Philippines 1992-93*. Manila: Data Automation Concepts.

Hooley, R. [1985], *Productivity Growth in Philippine Manufacturing: Retrospect and Future Prospects*. Makati: PIDS.

- NEDA [1993], *Medium-Term Philippines Development Plan 1993-1998*. Manila.
- NEDA [a], *Philippine Statistical Yearbook*. Manila, various issues.
- NSCB [various issues], *Philippine Statistical Yearbook*. Manila.
- Power, J. H. and G. P. Sicat [1971], *Industrialization and Trade Policies in the Philippines*. London: Oxford University Press.
- Tan, N. A. [1979], *The Structure of Protection and Resource Flows in the Philippines*. Quezon City: University of the Philippines.
- Tariff Commission [1991], "Impact Effects of the Import Liberalization Program." NEDA.
- Sanchez, A. [1983], "Philippine Capital Stock Measurement and Total Factor Productivity Analysis." Ph. D. Dissertation, School of Economics, University of Philippines.